令和6年度下期 関東森林管理局事業評価技術検討会 議事概要

1 日 時

令和7年2月19日(水) 14:00~16:00

2 会 場

関東森林管理局5階中会議室

3 出席者

技術検討会委員(50音順) 岩岡正博委員、鈴木拓郎委員、林宇一委員、山﨑靖代委員

関東森林管理局

森林整備部長、計画保全部長、計画課長、治山課長、治山課長補佐、治山課設計指導官、森林整備課長、森林整備課長補佐、森林整備課企画官、資源活用課長、企画調整課長、企画調整課監査官、企画調整課監査係長

4 議事概要

〇事前の評価について

[森林環境保全整備事業(阿武隈川森林計画区)] [森林環境保全整備事業(水戸那珂森林計画区)] [森林環境保全整備事業(西毛森林計画区)] [森林環境保全整備事業(千葉南部森林計画区)] [森林環境保全整備事業(下越森林計画区)] [森林環境保全整備事業(富士川中流森林計画区)] [森林環境保全整備事業(静岡森林計画区)]

- (委員) 事業の実施に当たって機械化による軽労化の取組を推進するとあるが、 具体的な取組はあるか。
- (関東局) 伐採から搬出、地拵えまで一貫して機械を用いるなど、各段階で機械化 による労働者の軽労化を図っている。
- (委員) 一貫作業システムの割合を教えてほしい。計画上で軽労化に取り組むとするのであれば、どの程度軽労化したのか数字が必要ではないか。一貫作業システムなどで軽労化が図られることは理解できるが、機械化の進んでいない植付けなどもあり、把握しておいた方がいいと思われる。
- (関東局) 具体的な数字は持ちあわせていないが、事業を発注する際には極力一貫 作業の取組を組み合わせながら低コスト化を進めているところ。
- (委員) 下刈りの機械化は進んでいるのか。
- (関東局) 試験的に一部の署で行っているが、事業として実施する段階までには至っていない。誤伐や植え幅などの問題もあるところ。
- (委員) 阿武隈川森林計画区において約7千 ha と大規模な面積を下刈りする計画となっているが、誤りではないか。実際に実施可能な数字なのか。
- (関東局) 数字については確認し回答する。新しい林業の取組として、下刈りの省力化を図っているところ。下刈りの判断基準の明確化、特定苗木等の導入等により下刈り回数の削減を図っている。
- (関東局) 改めて数字を確認したが、森林計画の数字は約7千 ha で正しい。参考となる資料があれば、後ほど伝えさせていただく。

- (委員) 下刈りについては補助金が大分減らされており、下刈りしなければならないところも補助金が出ないことにより困難となっている状況であり、民有林が困らないよう、省力化の根拠データを国有林でそろえてもらいたい。また、省力化だけでなく、下刈りが必要な箇所が確実にあることは林野庁としても理解していただきたい。
- (関東局) 国有林で実施した下刈りの省力化の取組については、現地検討会を行うなど、民有林への成果の普及を図っているところ。
- (関東局) 民有林においても、現地をよく見て下刈りの必要性の有無を判断するよう林野庁が指導しているところ。一方で、再造林面積が増えてきている中、 下刈りの必要な箇所が増えているとも聞いているところ。
- (委員) 地域や現場によって状況は異なることから、県が柔軟な対応ができるよう林野庁で検討してもらいたい。
- (関東局) (下刈りを一律に減らすことを求めるものではないが)公共予算にも限りがある中、省力化・低コスト化も同時に進めていく必要がある。
- (委員) 下越森林計画区の国有林面積が147 千 ha とあるが、人天別面積の合計 は約102 千 ha となっており、かなりの開きがあるが、理由は何か。
- (関東局) 下越森林計画区では、飯豊山地の稜線部分などに岩石地や未立木地が広がっており、人天別面積のいずれにも属さないその他の面積が3割程度あることが、差異の大きな要因となっている。
- (委員) 事前評価個表において、いずれの計画区でも「県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。」と同様の記載となっているが、阿武隈川森林計画区は合板工場、水戸那珂森林計画区は製紙工場、パルプ工場への供給について記載があり、計画区ごとに実態を反映し、森林計画との整合性を図るべきではないか。
- (関東局) 事前評価個表の記載については、改めて森林計画の記載を確認し、整合性がとれた記載となるよう修正を検討する。
- (委員) 更新面積は、主伐に対しての再造林の面積であり、天然更新の面積は含まないということか。含まないのであれば、その旨の記載があった方がいいのではないか。
- (関東局) 人工林の更新面積のほか、天然下種第1類の更新面積を含めたものである。
- (委員) 獣害対策を実施することとしているが、食害を受けた箇所については、 補植するのか。補植は獣害対策に含まれるのか。
- (関東局) 被害の大きい箇所では実施しており、獣害対策に含まれる。
- (委 員) 忌避剤を散布しているとのことだが、使用している薬剤を教えてほしい。
- (関東局) コニファー水和剤とランテクターなどを使用している。
- (委員) 路網整備を行うこととしているが、作業道も含まれるのか。林道と林業 専用道の内訳はどのような割合となっているのか。
- (関東局) 作業道は含まれていない。今、手元に具体的な数字は持っていないが、 ほぼ林業専用道となっている。
- (委員) 本来であれば林道にすべきところを、林業専用道としているものはあるのか。
- (関東局) 国有林があるような山間地では、民有林で設置されるような林道規格では過大であり、経済性の観点から国有林内では、林業専用道を原則としているところ。また、過去から多くの林道を整備してきており、新設計画箇所は山が急峻となり、規格の大きな林道を設置することは非効率と考える。

- (委員) 開設箇所は完全な新規か。作業道を格上げするものも含まれるか。
- (関東局) 作業道からの格上げも含まれる。作業道として開設されている箇所を林 業専用道に格上げする場合は低コストで効率的に開設できる。
- (委員) 阿武隈森林計画区では路網の開設距離が長いが、水戸那珂森林計画区では短くなっている。これは計画区の面積に比例した差か。
- (関東局) 水戸那珂森林計画区ではどちらかと言えば里山であり、既に路網が整備 されていることから、新たな路網の整備距離は短くなっているところ。
- (委員) 国有林が民有林をリードしていくのであれば、民有林であまり行われていない列状間伐を中心に据えるよりは、定性間伐も実施し、そのための技術開発をすべきと考える。
- (関東局) 事業評価は効率性と有効性の観点から評価するものであり、効率性の観点から列状間伐に取り組む旨を記載しているところ。
- (関東局) 林野庁では「列状間伐の手引き」を作成しており、列状間伐の民有林へ の普及も図っているところ。
- (委員) 間伐の目的は残存木の生育環境の改善であることから、列状間伐だけでは問題があり、定性間伐を行って残存木の生育環境を改善する必要があり、この点を効率的に行うための技術開発を行ってもらいたい。
- (委員) 数年前に東京都では魚骨型の列状間伐を試験的に行ったところ、積雪により全てダメになってしまった。傾斜が急な個所では列状間伐は厳しい印象がある。
- (関東局) 列状間伐はコストや安全面でのメリットがある。列状間伐に関する課題はご指摘のとおりであり、列状間伐が当たり前という意識ではなく、メリット・デメリットを勘案しつつ、どのような選択をすべきなのか、人材育成や職員の能力向上の取組とあわせて取り組んでいきたい。
- (委員) 作業道を入れ、高性能林業機械で作業するのであれば、列状間伐をする 必要はなく、定性間伐で問題はないのではないか。
- (関東局) 搬出の面では列状間伐の方がやはり効率性が高い。
- (委員) 間伐をするときの路網密度はどの程度なのか。
- (関東局) 林地保全上に配慮しつつ、地形や作業システムに対応する路網整備水準の目安として、ha 当たり 250 を上限の目安としているところ。
- (委員) 便益の中では、洪水防止便益と土砂流出防止便益が大きく評価されていることから、森林の多面的機能の中で、洪水緩和や土砂流出防止機能を維持するために必要な事業であることを、事前評価個表で分かりやすい記載とすべきではないか。現状では、便益の中身と事前評価個表の整合性がとれていないように思われる。森林環境税の課税もあり、森林を適切に維持するために必要な事業であることを、対外的に分かりやすく記載した方が良いと思われる。
- (関東局) 事業の必要性を分かりやすく説明することは重要であり、記載について は検討したい。
- (委員) 便益集計表に社会的割引率を小さくした場合の参考値が記載されているが、これは社会的割引率を小さくする動きもある中で記載されたものか。 基本的には今後も4%で計算していくのか。
- (関東局) おっしゃるとおり、情勢を踏まえて事業評価マニュアルが改定されたことによるもの。平成 15 年から令和4年の期間の国債の実質利回りを踏まえた1%、平成5年から令和4年の期間の国債の実質利回りを踏まえた2%を社会的割引率として計算し、参考値として記載している。過去との比較・継続性の観点から引き続き4%を使用していく予定となっている。

- (委員) 水戸那珂森林計画区の効率性の評価結果案において、シカ被害対策の記載がない理由は何か。
- (関東局) この地域ではシカの生息密度が低いことから、モニタリング調査をしている段階であり、獣害対策を事業として実施しておらず、忌避剤の散布等はしていないため記載していない。
- (委員) 栃木県でも東部にシカが入ってきており、茨城県に入るのは時間の問題。 可能性として、これからの数年間でシカの進出が目立ってくることを視野 に入れた方がいいのではないか。茨城県ではキョンが入ってきている地域 もある。
- (関東局) 今後、どのような対策が必要になるか分からないが、ご指摘を踏まえて、「シカ等の被害対策を図る」との一言を加えたい。なお、将来的なことでは下越森林計画区も同様であり、修正を行う。
- (委員) 阿武隈川森林計画区の効率性の評価結果案において、シカ被害対策として防護柵の設置まで言及せず、忌避剤散布にとどめているのは、個体数が少ない地域だからか。
- (関東局) おっしゃるとおりであり、忌避剤で対応できている状況である。
- (委員) 西毛森林計画区の有効性の評価結果案にのみ、「猛禽類の生息環境の保全に寄与」との記載があるが、他の計画区に記載がない理由は何か。
- (関東局) この地域ではオオタカを指標としたモデル林を設定し、生息地としての 環境整備を行っていることから、特徴のある取組として記載しているとこ ろ。
- (委員) シカ被害対策を図ることが、効率性の評価結果案に記載されているが、 シカ被害対策は効率性ではなく、有効性に寄与するのではないか。
- (関東局) 森林・林業基本計画の中で進めている「新しい林業」に向けた取組の展開を関東森林管理局でも取り組んでおり、その中で、造林コストの低減とそのためのシカ対策のコスト削減に取り組んでいることから、効率性の観点として記載している。
- (委員) シカ対策のコスト削減とは、どのような取組なのか。
- (関東局) 柵の設置に当たって立木を活用する等の取組をおこなっているところ。
- (委員) 各森林計画区によって林業専用道の開設距離に大きな差があり、その効果には差があると思われるが、全ての森林計画区の評価結果案において同様の記載ぶりとせず、差異を付けてはどうか。
- (関東局) 森林計画区ごとにメリハリをつける考えもあるが、いずれの森林計画区においても距離に関わらず林業専用道の重要性は同じであり、同様の記載とさせていただきたい。